

# 中小・地場組合 **交渉促進ニュース** No.2 news

発行：日本労働組合総連合会 新潟県連合会  
 〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館内 TEL 025-281-7555/FAX 025-281-7556  
 発行人：牧野 茂夫 編集人：桑原 典子

## 2020春季生活闘争 連合新潟要求および回答・妥結集計状況

連合新潟

〈賃金〉(連合新潟第5回集計・4月20日公表)  
 (組合員一人あたり・加重平均、75組合)

**5,145円 1.94%**

(前年同時期比較 254円減 0.12ポイント減)

(回答・妥結額のうち賃上げ分\*・加重平均、51組合) **842円**

※賃金カーブ維持(定期昇給)相当分を除いた賃金改善分

〈一時金〉(連合新潟第5回集計・4月20日公表)

年間 (組合員一人あたり・加重平均、月数集計…28組合、額集計…18組合)

月数集計 **4.36月** 額集計 **1,156,904円** (前年同時期比較 0.12月減 72,470円減)

夏季 (組合員一人あたり・加重平均、月数集計…33組合、額集計…20組合)

月数集計 **2.09月** 額集計 **542,764円** (前年同時期比較 0.05月減 22,885円減)

全国

〈月例賃金〉(連合第3回集計・4月6日公表)

(組合員一人あたり・加重平均、2,277組合)

**5,761円 1.94%**

(前年同時期比較 651円減 0.21ポイント減)

〈有期・短時間労働者の賃上げ〉(連合第3回集計・4月6日公表)

時給 (組合員一人あたり・加重平均、173組合) **28.87円** (前年同時期比較 2.00円増)

月給 (組合員一人あたり・加重平均、53組合) **6,157円** (前年同時期比較 1,760円増)

「妥結ミニマム基準 4,500円+500円以上=5,000円以上」の意味

Action!

連合新潟 事務局長 小林 俊夫

36

2020春季生活闘争も最終盤の追い込みに入ってきた。ここまで、組合員の思いを背に会社側と労働条件の向上や賃金の改善のため、懸命に交渉を続けている組合役員の奮闘に、まずもって敬意を表したい。

さて、今次闘争は、米中貿易摩擦、昨年10月以降のマイナス要因(消費増税、台風被害、暖冬少雪、新型肺炎)もあり例年にも増して厳しい交渉になっている。ここまでの結果を見る限り、昨年を下回る回答引き出しとなっているが、ベアを獲得している労働組合もあり、業種によってバラツキが見られる。また、2020東京オリンピックの延期も発表され、先送りされた経済効果も無視できないが、ここで、労働組合が闘争の手を緩めるわけにはいかない。

なによりも、消費増税により、定期昇給だけでは1歳上の給与と同額であり可処分所得は目減りすることになる。少なくともこの部分の賃金改善は必要だ。また、新型肺炎の影響やオリンピック開催延期による経済損失を軽減するためにも内需(消費)を維持し、負のスパイラルに入ることは阻止しなければならず、そのためにも、働く者(生活者)の賃金は上げていかなければならない。だからこそ「妥結ミニマム基準 4,500円+500円以上=5,000円以上」である。

拡大闘争委員会では各構成組織より厳しい現状報告もあり、業種によってはこの妥結ミニマム基準をクリアすることが難しい局面も想定される。経営側には、この国難ともいえる局面を打開するため、先行してきた労働組合、企業が1歩前に踏み出していることを共有し、有期・短時間、契約といった形態で働いているすべての労働者も含め、処遇改善が必要となることを訴えていこう。

さあ、追い上げだ! 「底上げ」「底支え」「格差是正」を前に進め、みんなの春闘を貫徹しよう!



## ◆ 連合新潟 重点項目への取り組み (連合新潟第5回集計・4月20日公表)

※ここには主だったものを抜粋して掲載しています。調査全体は連合新潟ホームページからご確認ください。

1. 有期・短時間労働者の賃金改善への取り組み			
時給引上げ要求 (組合数)		月給引上げ要求 (組合数)	
1. した	13	前進回答	3
2. しない	37	現状維持	1

2・3・4の取り組みについては、春季生活闘争だけでなく、通年での取り組み課題としているため、要求と結果の件数が合わない項目もあります。

要 求 事 項	要求・取組 件数 (交渉単位)		(要求しなかった内訳)		回答・妥結の内訳	
	取り組み なかった	すでに 取り組み (導入)済	前 進	現状維持	前 進	現状維持
2020.4.20公表						
<b>2. 企業内最低賃金への取り組み</b>						
● すべての労働者を対象とした企業内最低賃金の協定締結をめざす	8 件	8 件	4 件	4 件	2 件	2 件
● 協定締結水準として時給950円をめざす (新潟県での最低限の生活を営むのに必要な賃金水準)	1 件	14 件	4 件	1 件	1 件	1 件
● 協定締結水準として時給1,100円以上をめざす	5 件	14 件	0 件	2 件	1 件	1 件
<b>3. すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直しとワークルールの取り組み</b>						
<b>(1)長時間労働の是正</b>						
● 36協定の点検や見直し (下記 a)~c)は内訳)	6 件	7 件	59 件	0 件	9 件	9 件
a)36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	2 件	1 件	21 件	0 件	3 件	3 件
b)やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	2 件	4 件	18 件	0 件	3 件	3 件
c)休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	2 件	2 件	20 件	0 件	3 件	3 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み (下記 a)~c)は内訳)	24 件	24 件	24 件	0 件	10 件	10 件
a)職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	2 件	1 件	1 件	0 件	4 件	4 件
b)年休取得率50%をめざす。(年休取得率の全国平均が約50%)	2 件	12 件	18 件	0 件	3 件	3 件
c)年休取得率100%取得をめざす。	20 件	11 件	5 件	0 件	3 件	3 件
<b>(2)すべての労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み</b>						
● 正社員への転換ルールの整備と運用上の点検	3 件	9 件	12 件	2 件	2 件	2 件
● 一時金支給の取り組み	2 件	15 件	6 件	0 件	3 件	3 件
● 再雇用者 (定年退職者) の処遇に関する取り組み	12 件	7 件	5 件	3 件	4 件	4 件
<b>(3)障害者雇用に関する取り組み</b>						
● 障害者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	0 件	12 件	10 件	0 件	3 件	3 件
<b>(4)治療と仕事の両立支援に関する取り組み</b>						
● 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組み	13 件	5 件	6 件	6 件	2 件	2 件
<b>4. ジェンダー平等・多様性の推進</b>						
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善に向けた取り組み	4 件	11 件	8 件	0 件	6 件	6 件
● 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組	3 件	14 件	5 件	1 件	4 件	4 件
● 職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	6 件	5 件	11 件	1 件	5 件	5 件
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	12 件	2 件	10 件	3 件	5 件	5 件



### みんなの春闘!

副会長から春季生活闘争に向けた、「決意」「思い」「エール」などを書いてもらいました。連合新潟Facebookに春季生活闘争の情報と一緒に載せていますので、ご覧ください。

